【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬川 雄司
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役経営管理本部長 工藤 知博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 栄研化学株式会社 関西営業部 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目３番９号）

（注）上記の関西営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長瀬川雄司及び当社最高財務責任者工藤知博は、当社の第89期中（自2026年４月１日 至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。